

令和2年4月15日

小学校保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 田端一正
〔公印省略〕

臨時休業の延長に伴う小学校児童の学校受け入れについて

平素より、本市における感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

県内において新型コロナウイルス感染症の患者が引き続き確認されており、臨時休業を延長しました。

各小学校においては、引き続き、自宅等で過ごすことができない児童の居場所確保のため、下記の児童に関しまして、学校での受け入れをいたします。

「子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える」という臨時休業の目的を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

- 1 受け入れ日時 令和2年4月15日（水）～ 令和2年5月1日（金）

午前8時15分～午後3時まで

※昼食は、各自で弁当等を準備してください。

2 対象児童

・次の条件をすべて満たす児童

- (1) 体調に異常がない児童（「検温及び健康観察シート」提出）
- (2) 臨時休業期間、保護者が仕事を休めず自宅等で過ごすことができない児童
- (3) 保護者や親戚等で世話ができない児童

※児童及び同居する家族において、過去2週間以内に週間以内に県外、国外へ旅行した者がいる場合や県外から本市に転入した児童については、本人や家族の健康状態を確認し、学校と相談をしてください。

3 ご家庭での対応

- (1) 市教育委員会及び学校のホームページから最新の情報を閲覧ください。また、学校のメーリングサービス等からの情報もご確認ください。
- (2) 登校日の朝に、お子さんの健康状態を体温測定等でご確認ください。
- (3) 本人や家族に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）で気になることがありましたら、登校は控えてください。
- (4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について、御協力をお願いします。
- (5) 登校は、8時15分以降をお願いします。低学年については、できるだけ保護者同伴でお願いします。可能な限り児童のお迎えにもご協力ください。登校後、検温及び健康観察シートの確認を行います。発熱がある場合は、保護者に引き取っていただきます。
- (6) 児童が欠席する場合は、学校へ必ず連絡をお願いします。
- (7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出してください。

